

# 事業評価調書

## ◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	21461
事業名	駒岡清掃工場運営管理費					
評価担当課	所属名	環)環境事業部 駒岡清掃工場				
	課長名	富樫 隆徳	担当者名	豊田 臣憲	電話番号	011-582-9733
施策名	主	-				
	副					
アクションプラン	○ 対象 ● 対象外		戦略ビジョン	○ 対象 ● 対象外		
事業の性質	● 経常経費 ○ 臨時的経費					
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理					
事業内容	実施形態	○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託 ○ 補助助成 ○ その他				
	目的	短期	プラント設備、同付帯設備の運転、性能維持設備の運転管理、機器の整備・点検・修繕、外構及び建築物の維持管理、保守・点検、補修を行う。			
		長期	市域内から発生する一般廃棄物(可燃ごみ)及び告示で定める可燃性産業廃棄物を関係法令に基づき適正に処理する。			
	取組内容	【目的】市域内から発生する一般廃棄物(可燃ごみ)及び告示で定める可燃性産業廃棄物を関係法令に基づき適正に処理する。 【内容】可燃ごみを円滑に焼却処理するため焼却設備の運転管理及び機器の維持管理を行う。 ①プラント設備、同付帯設備の運転、性能維持 設備の運転管理、機器の整備・点検・修繕を行う(処理能力:300t/24h×2炉) ②外構、建築物の維持管理 (保守・点検・補修を行う(敷地面積:50,420㎡ 延べ床面積:22,161㎡))				
	実施結果	プラント設備等が適切に維持されたことで、市内域の一般家庭から排出されるごみ及び事業活動に伴い排出される一般廃棄物について、安定的かつ円滑に焼却処理体制が保たれたことにより、適切に焼却処理することができた。				
事業実施における工夫点	施設の老朽化が進む中で、工場設備の処理能力を維持しつつ、ごみの適正処理を行っていくためには、適切な整備・保守を行っていく必要があるが、実施内容の縮減に努めた。					
対象者	市民	開始	0 年度	終了	0 年度	
関連法令・条例・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、及び、同施行規則					
他都市の状況	他都市の同種施設においても、各設備の維持管理に務め、施設全体の定格能力の確保を図るため、日常的な点検・整備と老朽化した設備の更新が逐次実施されている。					

## ◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算	
事業費	869,924	774,598	901,778	777,071	
うち特定財源	869,924	774,578	748,830	776,894	
人工	36.0	36.0	0.0	36.0	
人件費	259,200	259,200	0	259,200	
計(事業費+人件費)	1,129,124	1,033,798	901,778	1,036,271	
事業費の内訳	令和3年度決算	焼却炉運転に係る部品・修繕・薬品等の需用費(186,604千円) 焼却炉運転に係る定期整備・保守業務等の委託料(680,579千円) その他(34,595千円)			
	令和4年度予算	焼却炉運転に係る部品・修繕・薬品等の需用費(120,276千円) 焼却炉運転に係る定期整備・保守業務等の委託料(616,057千円) その他(40,738千円)			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	ごみ焼却量(t)(清掃工場総計)			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	434,476	455,823	117,694	122,480	
活動指標2	指標名	有効利用による自家発電量(kWh)(清掃工場総計)			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	140512830	141635640	22,064,330	22,845,000	
成果指標1	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
成果指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	燃やせるごみを滞りなく、適正に焼却処理することができた。 また、ごみを燃やす際に発生する、熱を利用して発電を行うなど、環境負荷の軽減を図った。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	清掃工場に求められる機能である焼却量と、余熱を利用した発電量は、いずれも計画に対し十分な実績をあげており、適正な事業水準である。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	ごみの焼却処理は、廃棄物を衛生処理する代表的な手法の一つであり、焼却余熱の積極的な活用により、循環型社会構築に欠かせない、適切な処理方法である。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに応えているか)	A	市内域の一般家庭及び事業所から排出される一般廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、市町村に処理責務があり、当該事業は燃やせるごみについて、関係法令を順守しつつ、衛生的に処理できるもので、市民生活には不可欠な事業となっている。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外    市民参加結果への対応 <input type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映				
今後の改善点	工場設備の老朽化が進む現状においては、今後も引き続き工場の処理機能を維持するために、適切で十分な整備・保守等を、計画的に行う必要がある。				
前回の評価	● A    ○ B    ○ C    ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	施設の老朽化が進む中で設備の処理能力を維持しごみの適正処理を行うために適切な整備・保守等を継続的に行う必要があるが実施内容を精査し経費の圧縮に努めた。		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	● A    ○ B    ○ C    ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	燃やせるごみの適切かつ安定的な処理体制を維持しながら、計画的に経費の圧縮に努めた。なお、新たな処理設備整備計画に伴い、円滑な運転状態維持のため、整備計画の再精査を実施したことにより、執行額は微増となっている。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	<input type="checkbox"/> 改善    ● 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 プラントの安全運転と安全確保のため、整備等に際しては、将来の駒岡清掃工場更新計画にも配慮して取り組む。			
	予算	● 拡充    ○ 現状維持    ○ 縮小    ○ その他		見直し効果額	0 千円
	施設の老朽化が進み、整備・保守等が必要となり、経費の増加が見込まれるが、極力事業の効率化及び計画的な整備を図り、経費削減に取り組む。		見直し効果額	0	千円